

Hello! FUJISEI

No. 333

「あなたの遺産をどうしますか？」と尋ねられると、「いや、私には財産なんてないから」と言う方が多いかもしれませんが、相続税はかからなくても、今住んでいる家や土地が自己所有のものであれば、立派な遺産です。

その遺産をどうするのか？ 自分たちが生きていううちにすべて使い切ってしまうという考え方もあります。しかし、それではいつまでに使い切るのかというと、予定を立てることは難しいのです。そして、老後生活、介護といった問題もからんでくるのです。

金融広報中央委員会の「2016年 家計の金融行動に関する世論調査」では、約6割の世帯が子どもに遺産を残してやりたいとしています。その内訳は、4割強の世帯が「老後の世話をしてくれるか、家業を継ぐか等に関わらず子どもに財産を残してやりたい」でした。ただし、「老後の世話をしてくれるならば、子どもに財産を残してやりたい」という

相続（遺産分割）対策

人生最期の大仕事！ 争族が起きないように

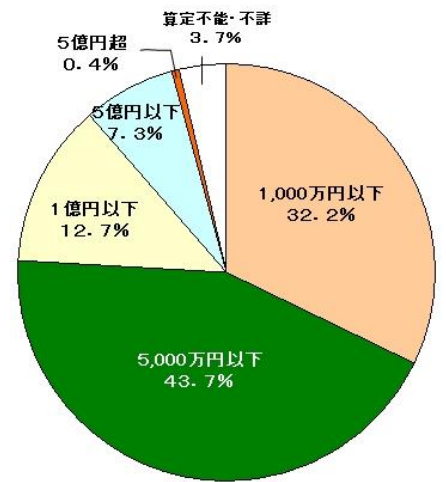
世帯も約2割あります。

子どもに遺産を残してやりたいという方も多いのですが、残された遺産の分割を巡って子どもたちが争う、“争族”も多くなっています。そして、その場合は財産が少なくてもモメるのです。

右のグラフは、相続人だけでは話し合いがまとまらず、家庭裁判所に持ち込まれた審判・調停事件について、遺産の価額別にまとめたものです。遺産5,000万円以下が75.9%を占めています。

他人事ではないのです。相続対策（遺産分割対策）は、人生最後の大事な仕事。残された家族が争うことなく、

遺産の価額と審理（平成27年）



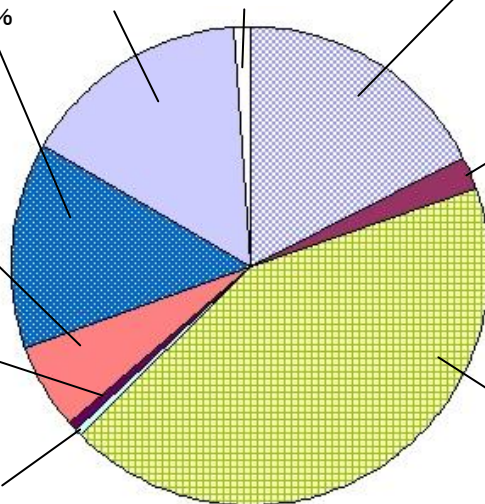
最高裁判所「司法統計年報 家事編」

円満に遺産分割でき、仲良く暮らせるように準備をすることが必要です。

遺産をどうするか？

- ★子どもはいるが、自分たちの人生を楽しみたいので、財産を使い切りたい 13.8%
- ★財産を残す子どもがいないうえ、自分たちの人生を楽しみたいので、財産を使い切りたい 5.8%
- ★財産を残す子どもがいないので、社会・公共に役に立つようにしたい 0.6%
- ★財産を当てにして働かなくなるといけないので、社会・公共の役に立つようにしたい 0.5%

その他 15.6%
無回答 1.2%



金融広報中央委員会「2016年 家計の金融行動に関する世論調査」（2人以上世帯調査）

AIG富士生命保険株式会社

〒105-8633 東京都港区虎ノ門4-3-20
神谷町MTビル